

ごあいさつ



全国的な人口減少・少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により、市民の皆様
の生活様式や価値観など私たちの生活は大きく変化しました。

今後も様々な変化やリスクが想定される中、およそ20年後の2040年には、65歳以上の高齢者
人口がピークを迎え、社会経済環境は今以上に大きく変化するとみられています。本市では、2040
年の本市をとりまく社会状況や住民生活を想定し、その世代の生き方や思い、本音を通して、人々が
幸せを生きるための将来像をまとめ、そこから翻ってこれからのまちづくりの方向性を定めるために本
構想を策定しました。

構想策定に際しては、市民参画のプロセスを重視し市民懇談会を開催しました。市民懇談会では、
市民の皆様から今後のまちづくりに向けての課題や課題解決の方法など、多数の御意見をいただきま
した。

このように市民の皆様と行政が共にまちづくりについて話し合うことで、市民の皆様もまちづくりを
「自分ごと」として考えていただきました。議論を通して、個人や地域ではどのような役割があるのかに
ついて、身近なことから市全体に至る部分まで熱心に御議論いただき、懇談会のまとめとして、まち
づくりを進めるための「市民から市民への提案」をいただきました。

懇談会からの御提案は、市民が幸せを生きるための将来像を実現していくには行政の施策のみな
らず、市民一人ひとりや地域、様々な法人・団体の主体的な行動こそが重要であるという考えのもと、
構想の一つの柱として位置づけております。

今後、構想の推進にあたっては、市民参画の仕組みも取り入れながら、施策の進捗状況の点検、業
務改善等を行い、市民の皆様と共に考え、市民と共に作り、市民と共に実行する本構想の実現に向け
た取組を進めていくことで、市民が「幸せを生きる」まちを実現したいと考えています。

令和4年3月 福知山市長 大橋一夫

まちづくり構想 福知山[概要版]

目次

1. はじめに.....	3
2. 長期ビジョン（2040（令和22）年の将来像）.....	4
3. 市が取り組むまちづくり（施策の体系）.....	7
4. 基本政策	10
5. 市民が取り組むまちづくり ～市民懇談会から福知山市の未来への21の提案～ ...	19
6. まちづくり構想を市民と共に実行・評価していく体制	20



1. はじめに

〔1〕自治基本条例における「市民と市の協働によるまちづくり」と、まちづくり構想の策定

本市の自治推進の最高規範である「福知山市自治基本条例」では、前文において「市民と市が一丸となったまちづくりを進めていく必要があり（中略）、市民と市が相互の信頼関係をより強化し、それぞれの役割と責任を果たして課題解決のために協働によるまちづくりを推進していくことが重要です」としています。

また同条例第16条では「市長は、総合的な市政運営の指針として基本的なまちづくりの構想を策定し、市民の参画のもと計画的な行政運営に努めなければならない」としており、自治基本条例の自治の4つの原則である「人権尊重」「男女平等」「情報の共有」「参画と協働」を踏まえた施策の推進が必要です。

これを受けて、「まちづくり構想 福知山」（以下「本構想」という。）は、「市民と共に考え、市民と共に作り、市民と共に実行する」計画として策定のプロセスを重視するとともに、以下の全体像に示すようにめざすべき将来像と、それを実現するための政策・施策の体系及び市民懇談会の21の提案により構成します。

〔2〕まちづくり構想の全体像

①長期ビジョン（2040（令和22）年の将来像）

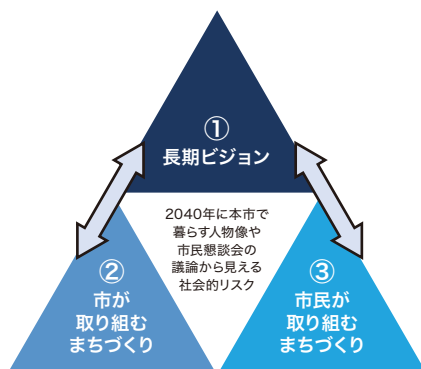
○65歳以上の高齢者人口がピークを迎え、社会経済環境が大きく変化すると見られている約20年後の2040（令和22）年に、市民生活が置かれているリスクを想定し、市民が幸せを生きるための将来像と、それを実現するための基本政策を本構想に位置づけます。

②市が取り組むまちづくり（施策の体系）

○基本政策を受けて達成すべき政策目標を明らかにし、今後5年間（2022（令和4）年度～2026（令和8）年度）で政策目標を達成するために市が取り組む方策を施策として示し、課題認識、対応の方向及び成果指標をもって施策体系として本構想に位置づけます。

③市民が取り組むまちづくり（市民懇談会の21の提案）

○将来像を実現していくには、行政の施策のみならず、市民一人ひとりや地域、様々な法人・団体の主体的な行動こそが重要であることから、市民懇談会でまとめられた市民が取り組むまちづくりの提案を市民と共に進めていきます。

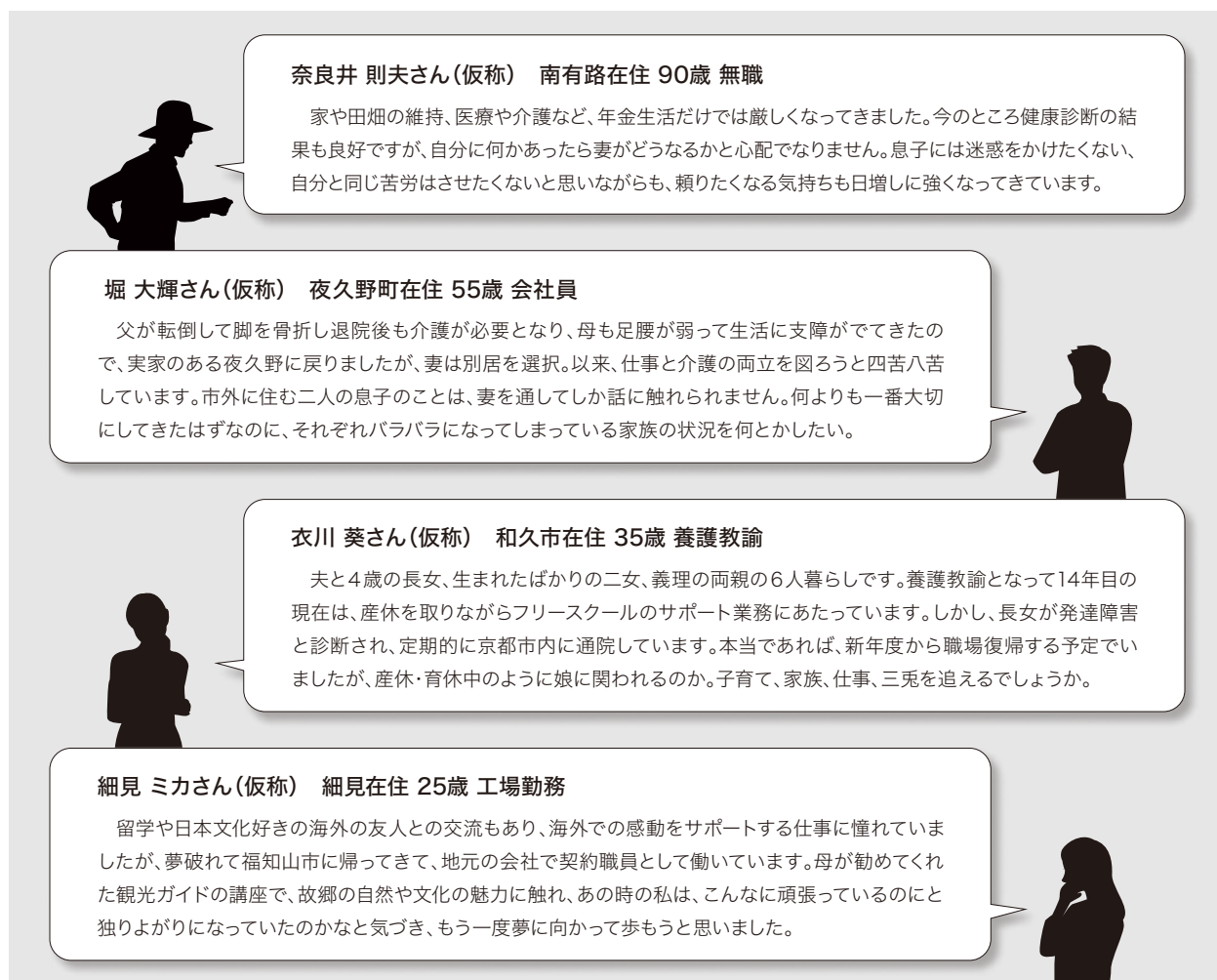


2. 長期ビジョン（2040（令和22）年の将来像）

〔1〕2040（令和22）年に実際に暮らしているであろう市民の人生を通して 将来のまちづくりを考える ～社会環境の変化を踏まえた「4人の人物像」を通して～

本市の「まちづくり」のあり方や進め方を考えていくため、まずは2040（令和22）年に本市で実際に暮らしているであろう「4人の人物像」を、社会環境の変化や2019（令和元）年度に実施した市民アンケートの結果も踏まえて、具体的に想定しました。

〔2〕2040（令和22）年の福知山市に暮らす「4人の人物像」



奈良井 則夫さん（仮称） 南有路在住 90歳 無職
家や田畑の維持、医療や介護など、年金生活だけでは厳しくなってきました。今のところ健康診断の結果も良好ですが、自分に何かあったら妻がどうなるかと心配でなりません。息子には迷惑をかけたくない、自分と同じ苦労はさせたくないと思いながらも、頼りとなる気持ちも日増しに強くなってきています。

堀 大輝さん（仮称） 夜久野町在住 55歳 会社員
父が転倒して脚を骨折し退院後も介護が必要となり、母も足腰が弱って生活に支障がでてきたので、実家のある夜久野に戻りましたが、妻は別居を選択。以来、仕事と介護の両立を図ろうと四苦八苦しています。市外に住む二人の息子のことは、妻を通してしか話に触れられません。何よりも一番大切にしてきたはずなのに、それぞれバラバラになってしまっている家族の状況を何とかしたい。

衣川 葵さん（仮称） 和久市在住 35歳 養護教諭
夫と4歳の長女、生まれたばかりの二女、義理の両親の6人暮らしです。養護教諭となって14年目の現在は、産休を取りながらフリースクールのサポート業務にあたっています。しかし、長女が発達障害と診断され、定期的に京都市内に通院しています。本当であれば、新年度から職場復帰する予定でしたが、産休・育休中のように娘に関われるのか。子育て、家族、仕事、三兎を追えるでしょうか。

細見 ミカさん（仮称） 細見在住 25歳 工場勤務
留学や日本文化好きの海外の友人との交流もあり、海外での感動をサポートする仕事に憧れていましたが、夢破れて福知山市に帰ってきて、地元の会社で契約職員として働いています。母が勧めてくれた観光ガイドの講座で、故郷の自然や文化の魅力に触れ、あの時の私は、こんなに頑張っているのにと独りよがりになっていたのかなと気づき、もう一度夢に向かって歩もうと思いました。

※ここにあげた「4人の人物像」は、2040（令和22）年に福知山市で暮らしているであろう架空の人物です。これらの人物の設定に当たっては、様々なデータやインタビュー等により実際に存在するであろう人物を可能な限り具体的に描きました。しかし、衣川葵さん（仮称）では、産休を取りながらフリースクールのサポート業務にあたっていますが、現時点では制度的に許容されない想定となっています。2040（令和22）年には、このようなこともありうるのではないかということで設定をしている点、ご理解をお願いいたします。

【3】見えてきた市民生活の社会的なリスク

2040（令和22）年に市内で実際に暮らしているであろう「4人の人物像」を通して、個人的な不安や不満にとどまらない、地域に暮らす人なら直面するであろう共通の悩みや将来のリスクなどが見えてきました。それらを通じて、20年後に市民一人ひとりが幸せに生きていける地域社会を考えた時、多くの市民が直面するであろう、あるいは数は少なくとも深刻になるであろう、市民生活に潜むリスクについて以下のとおりまとめました。

■地域活動のあり方

- 自治会役員の担い手不足や超高齢化
- 免許返納後の自家用車のない日常生活
- ICT活用が前提となる社会での情報リテラシー
- 地域活動の核となってきた小学校の廃校

■子どもの育み

- 相談・交流相手のいない子育て世帯
- 身近な場において限りのある障害のある子どもへの支援
- 児童虐待やネグレクト、望まない妊娠など、見えづらい問題
- 保育・福祉人材の確保・充足の困難さ
- 就学前の保育・教育に対して高まるニーズ

■健康・生きがい

- 健康が大切だと認識していても行動につながらない健康づくり
- 仕事以外の人間関係を構築する時間や機会の限られた現役世代
- 様々なストレスが蔓延する中での身体的、精神的、社会的な健康の維持・増進の難しさ

■魅力的な働き方

- 出産、育児、介護によって離職せざるを得ない現実
- 定年後も働き続けられる継続的なスキルアップや雇用の機会
- 起業の機会や時代に合った多様な働き方の選択肢の少なさ

■自然環境・地域資源の保全・活用

- 保全、保存するに留まっている魅力ある文化、伝統、景観
- 少なくなる担い手と地域行事の衰微
- 市の文化活動の核となる取組や拠点の不足

■自分らしい学び

- 不登校など困難を抱える子どもの学びや社会体験の機会
- 家庭の経済状況に左右される子どもの学び
- 外国語やプログラミングなど変化し続ける教科学習への対応
- 教職員に求められる役割の増加と経験豊富な教員の大量退職

■最期まで生き生きとした暮らし

- 高齢者のみ世帯における老々介護
- 定年後の生きがいや活躍の場のない暮らし
- 高まり続ける介護ニーズに対する介護人材の確保・充足の困難さ

■地域産業の発展

- 稼ぐ力の弱い経営をしている農林水産業者
- 時代、ニーズの変化により需要を失った企業・事業者
- 健全経営を維持しているにも関わらず、後継者不在による廃業

【4】2040(令和22)年に向けてめざす福知山市の将来像

市民が「幸せを生きる」まちへ

まちづくりの究極の目標は、そこに住む人々が幸せを実感できる世の中を形作っていくことです。

本市のまちづくりの最高規範である福知山市自治基本条例では、その前文において、市民が「ふるさと福知山市を誇りに思い『幸せを生きる』」ことを謳っています。

市民懇談会においても、2040(令和22)年の福知山市を舞台に、一人ひとりの市民が幸福に暮らしていけるまちづくりの必要性が共有され、「人とのほどよい距離感」、「自分ごと感」、「多様性の尊重」、「意欲の支え」などといった考え方が全体の方向性として出されました。

それでは、「一人ひとりの市民が幸福に暮らしていける」まちの『幸福』とは、どのように定義されるべきなのか。市民一人ひとりの幸福感は人それぞれでも、市民生活全体に共有・共感されるべき『幸福』とは一体何なのか。そういった観点から、幸福度を高める「幸福の4因子」という考え方に着目し、市民が幸せを生きるための将来像を次のとおり定めます。

【市民が幸せを生きるための将来像】

ほどよい距離感で、さりげない支え合いに幸福を感じるまち

(「ありがとう!つながりと感謝の因子」より)

これからの時代は、地域での支え合いがいっそう大切となります。例えば、身体が不自由で普段は支えられる側の人でも、困っている人のためにできることがきっとあるはず。誰もが、自分のできる範囲で、お互いに支え合う。そんな日々の営みに幸せを感じることができるまちをめざします。

多様性や個性を尊重し、自分なりに歩めるなかに幸福を見いだすまち

(「ありのままに!独立とマイペースの因子」より)

年齢や性別、国籍、障害の有無などに関わらず、それぞれの人がそれぞれの思いで、夢を叶えようとする。それを周りの人が認め、応援する。誰ひとりとしてまったく同じ人のいないこの世の中で、一人ひとりの違いを認め合い、支え合う。誰もが、自分なりの歩み方で幸せを見いだすことができるまちをめざします。

いつでも前向きに、お互いを高め合うことで幸福を呼びこむまち

(「何とかなる!前向きと楽観の因子」より)

いつ、どのようなタイミングでも、好奇心をもって人生を楽しむ。学び、スポーツ、仕事。生涯を通して、様々な機会を通して学び、成長しようとする。自分にあった趣味を見つけたり、いくつになっても生涯現役を貫いたりする。そんな活動的な人生をおくり、他者との交流を通じてお互いを高め合い、幸せを呼び込むまちをめざします。

チャレンジ精神にあふれ、努力と創意工夫を重ねて幸福をつなげるまち

(「やってみよう!自己実現と成長の因子」より)

歴史が物語るように偉大な一歩は新たなチャレンジから始まります。激しく変化していく時代の中だからこそ、新たな試みを擲擧したり卑下したりすることなく、まずはやってみる、ダメなところは改善する、ゴールをめざして努力と創意工夫で果敢に挑んでいく。そんなチャレンジ精神あふれた人の行動が伝播し、まちづくりやビジネスの可能性が広がり、幸せが広がっていくまちをめざします。

3. 市が取り組むまちづくり (施策の体系)

[1] 施策の体系を構築する視点

①長期ビジョンに掲げる「市民が幸せを生きるための将来像」を実現する方策としての視点(施策の体系の縦軸)

○施策の体系は、長期ビジョンに掲げる「市民が幸せを生きるための将来像」の実現に向けて、今後5年間(2022(令和4)年度～2026(令和8)年度)に取り組む具体的な施策を示すものです。

○施策の体系においては、長期ビジョンに掲げる「市民が幸せを生きるための将来像」を実現するための9つの基本政策ごとに、政策目標や施策、施策推進にあたっての課題認識や対応の方向、目標や達成度を示す具体的な指標、別途定められている個別分野計画などによって構成します。

○課題認識のもと実効性の高い取組を推進するべく、「基本政策→施策・個別分野計画→対応の方向」と方策を体系化する視点を、施策の体系の縦軸として位置づけます。

○本構想では、市民の生活に関係する施策について整理することとしています。なお、行政事務の効率化による市民サービス提供の向上の視点については、本構想と連動して作成する次期の行政改革大綱において、その方向性を明確化します。

②SDGsの達成に向けて横断的に留意する視点(施策の体系の横軸)

○SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発のための目標)」の略であり、2015(平成27)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、「2030(令和12)年」を年限とする17のゴール(目標)と169のターゲットから構成されています。先進国・発展途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面の観点から持続可能な社会をつくるための取組が求められています。

○SDGsの考え方は、世界全体や国家単位のみならず、地方政府・自治体などにおいても応用できるものとなっており、我が国においても積極的に推進されています。SDGsの取組は人権尊重の考え方そのものです。本構想においても、施策の企画、実施、評価などにおいてSDGsのゴールとターゲットを活用することとし、全ての施策の実施において、「SDGsの視点」を横軸に位置づけることとします。

○SDGsの達成には地球上のあらゆる国や企業、団体、個人などが持続可能性を中心に捉えた価値観を共有し、協力する必要がある、17番目のゴール(「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」)は、他の全てのゴールを達成するための共通した項目となっています。

[2] 施策の体系(一覧)

1 市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

1. 協働・共創のまちづくり基盤の整備
 - ― 1 地域組織や地域活動の活性化
 - ― 2 地域課題の解決に向けた仕組みの構築
2. 持続性のある移動手段の確保
 - ― 1 日常生活ニーズに応じた外出・訪問サービスの確保
 - ― 2 持続可能な公共交通の制度設計・運営
3. 地域に参画する新たな担い手の拡充
 - ― 1 良質な住宅ストックの形成と移住促進
 - ― 2 関係人口としての福知山ファンの獲得

2 市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち

1. 防災・減災、災害対策の強化
 - ― 1 地域防災力の強化と減災対策の推進
 - ― 2 消防・救急体制の充実
2. 地球環境に配慮した持続可能なまちづくり
 - ― 1 エネルギーの地産地消の推進
 - ― 2 廃棄物の適正処理と循環型社会の形成
3. 自然と共生する地域空間の形成
 - ― 1 豊かな自然環境の保全と活用
 - ― 2 地域文化に根ざした景観の創造と保存

3 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

1. 互いに自分らしさを尊重した人権文化の創造
 - ― 1 偏見や差別のない多様性の尊重と理解促進
 - ― 2 人権を尊重した地域生活の確立
 - ― 3 多文化共生とユニバーサル社会の推進
2. すべての子どもが大切にされる地域づくり
 - ― 1 課題を抱える子どもの支援の充実
 - ― 2 地域全体で子育てを支える機運の醸成
3. 安心して出産、子育てできる環境の充実
 - ― 1 子どもや保護者の健康の保持・増進
 - ― 2 就学前の保育・教育の推進

4 市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち

1. 子どもたちの成長を育む多様な学びの場の充実
 - ― 1 地域総ぐるみの教育の場づくりの推進
 - ― 2 子どもの学びと成長の土台づくり
 - ― 3 豊かな人間性を育む教育の実践
2. それぞれの人に適した、生涯を通じた学びの場づくり
 - ― 1 生涯にわたり学び続けられる機会の充実
 - ― 2 公民館や図書館を生かした学びの場づくり
 - ― 3 高校生など若者の学びへの支援
3. 学びを深められる地域資源の継承・発展
 - ― 1 文化財の保護・活用と地域文化の継承
 - ― 2 福知山公立大学の教育研究の充実

5 市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち

1. アクティブに人生を歩める生きがいづくり
 - ― 1 する・みる・ささえる・はじめる生涯スポーツの推進
 - ― 2 生活の質を高める文化・芸術活動の振興
 - ― 3 アクティブなまちの基盤となる地域の安心・安全
2. 生涯を通じた身体の健康づくり
 - ― 1 全ての世代に対する健康意識の醸成と動機づけ
 - ― 2 高血圧をはじめとする生活習慣病の予防促進
3. こころの健康づくり
 - ― 1 多世代にわたる精神的不調の予防と早期発見
 - ― 2 ひきこもり対策の推進

6 市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち

1. 自分らしく暮らせる社会環境の充実

- 1 高齢者の身体的・精神的・社会的な健康づくり
- 2 最期まで自分らしく生きられる「終活」の普及

3. 介護サービスの基盤整備

- 1 介護サービスの持続可能性を支える人材の確保
- 2 認知症の人と、その家族への支援の充実

2. 地域包括ケアシステムの推進

- 1 地域の支え合いによる日常生活支援の推進
- 2 高度医療・救命救急・一般診療などが連携した地域医療体制の充実
- 3 一人ひとりに寄り添った相談・支援体制の強化

7 市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が生かされるまち

1. 働く意欲を支える支援制度の充実

- 1 スキル取得やキャリア形成の機会の創出
- 2 障害、年齢、性別、国籍などから就労・職場定着に結び付きにくい人への支援の強化
- 3 子どもや学生の将来に向けたキャリア教育の推進

2. 仕事と調和の取れたライフスタイルの確立

- 1 男女共同参画の推進
- 2 育児・介護と仕事を両立できる環境の整備
- 3 多彩なライフスタイルの実現に向けた働き方の見直し

8 市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち

1. 地域経済を支える産業の振興

- 1 既存企業の成長促進と中核企業の誘致・定着の促進
- 2 産官学金連携を通じた経営力の強化
- 3 新産業の育成と起業支援の充実

3. 稼ぐ力のある農林業の確立

- 1 スマート農林業及び稼げる農林業、環境にやさしい農林業の推進
- 2 有害鳥獣対策の推進

2. DXを生かした商業・サービス業の活性化

- 1 商店街や個店の魅力向上支援
- 2 市の特質を踏まえたキラリと光る観光戦略の推進

9 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

1. 公共施設の最適化

- 1 持続可能なまちづくりに向けた公共施設の再配置
- 2 地域価値向上を図るための公有財産の利活用

3. 生活基盤の確立

- 1 豊かな生活空間の整備
- 2 居住地の浸水対策、治山・治水対策

2. 産業基盤の整備

- 1 道路などの適切な維持管理と、国や府との連携による道路網の整備
- 2 計画的な上下水道施設の整備

4. 基本政策

自治基本条例の自治の4原則「人権尊重」「男女平等」「情報の共有」「参画と協働」を踏まえるとともに、様々な社会的リスクに向き合い、「市民が幸せを生きるための将来像」を実現するための中核的な方針として基本政策を位置づけます。「市民と共に考え、市民と共に作り、市民と共に実行する」ことをめざし、基本政策についても単に行政組織単位の既存施策をまとめた抽象的な標題とするのではなく、市民生活をどのように変化させるか、そのため行政としてどのような環境をつくっていくかという考え方をもって本市のあるべき方向を示します。

〔1〕市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、 ほどよい力加減で助け合うまち

市民と様々な情報を共有しながら、災害対応や生活支援、日常の生活手段の確保などを、地域と協働して進めます。地域の構成員である市民や企業、NPO、各種団体、関係人口などが地域の担い手となり、自助・共助・公助の役割分担も踏まえた持続可能なまちづくりを進めます。

政策目標1-1 協働・共創のまちづくり基盤の整備

人口減少が避けられない状況において、新たな担い手やボランティアなど、誰もが地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組むとともに、地域の実情に応じた地域活動への支援を行い、地域課題の解決に向けた基盤の整備に努めます。

施策① 地域組織や地域活動の活性化

施策② 地域課題の解決に向けた仕組みの構築

政策目標1-2 持続性のある移動手段の確保

地域の特性に合わせて、地域ニーズに応じた必要な公共交通や地域住民の助け合いも含めた地域コミュニティ交通による移動手段の確保を図ります。また、障害のある人、高齢者などの移動困難者に配慮し、日常生活に必要な支援を行っていきます。

施策① 日常の生活ニーズに応じた外出・訪問サービスの確保

施策② 持続可能な公共交通の制度設計・運営

政策目標1-3 地域に参画する新たな担い手の拡充

新型コロナウイルス感染症の影響などにより地方への移住希望者が増加する中、福知山市の魅力を積極的に発信することにより、都市部からの移住者や、まちづくり活動を応援する福知山ファンの獲得を進め、まちづくりの新たな担い手の拡充をめざします。

施策① 良質な住宅ストックの形成と移住促進

施策② 関係人口としての福知山ファンの獲得



〔2〕市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、 生かし、次世代につないでいくまち

地球環境問題を自分事として捉え、身近なことから実践するまちづくりを推進します。災害はわがまちにとって常に隣り合わせの問題であり、市民の生命と暮らしを守ることを第一に対策を講じます。また、地域資源の活用を図りながら、豊かな自然環境を後々の世代に引き継いでいけるよう、保全と利活用の両立を推進していきます。

政策目標2-1 防災・減災、災害対策の強化

市民の暮らしと生命を守るため、災害時における迅速な情報収集、的確な情報伝達や支援体制の強化を図るとともに、地域住民組織による日常からの備えや災害時の避難支援などの対応能力の強化を図り、災害時要配慮者をはじめ誰もが適切に避難ができる体制の構築をめざします。また、複雑化、多様化、大規模化する災害に対応できるよう、消防・救急体制の充実を図ります。

施策① 地域防災力の強化と減災対策の推進

施策② 消防・救急体制の充実

政策目標2-2 地球環境に配慮した持続可能なまちづくり

市民一人ひとりが、環境問題を身近に捉え、脱炭素化に向けた取組や廃棄物の削減などに取り組めるようにするとともに、公共的な対応として、ゼロカーボンに向けた取組や再生可能エネルギーの普及を通して、温室効果ガスの排出削減に取り組み、次世代に誇れる環境に配慮したまちづくりの実現をめざします。

施策① エネルギーの地産地消の推進

施策② 廃棄物の適正処理と循環型社会の形成

政策目標2-3 自然と共生する地域空間の形成

市民が、環境について学び、環境問題や自然との共生を自分事として捉える機運の醸成を図ります。また市民と行政が一体となり、森林・山・川などの豊かな自然環境の保全、活用や景観の創造、保存を進め、福知山市の自然や風景を次世代につないでいきます。

施策① 豊かな自然環境の保全と活用

施策② 地域文化に根ざした景観の創造と保存



〔3〕 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、 共に育み、共に育つまち

どんな場面においても個人の尊厳が守られ、子どもから大人まで誰もがお互いの生き方を尊重することを基本とした地域生活を確立します。そのような、自分らしさが生かされ多様性を認め合う環境の下で、子どもたちの育ちを見つめ、共に支え合い、安心して出産・子育てできるまちづくりを進めます。

政策目標3-1 互いに自分らしさを尊重した人権文化の創造

まちづくりの基盤となる人権文化の確立に向けて、人権三法の浸透などの取組を進め、誰もが人権を身近な問題と捉え、一人ひとりの人権を尊重し認め合うまちづくりをめざします。また、多様な人々の存在を前提に、多文化共生、ユニバーサル社会の推進を図ります。

施策① 偏見や差別のない多様性の尊重と理解促進

施策② 人権を尊重した地域生活の確立

施策③ 多文化共生とユニバーサル社会の推進

政策目標3-2 すべての子どもが大切にされる地域づくり

子どもが障害や家庭の経済環境などにより不利な状況に陥らないように、あらゆる子どもの状況にあわせた支援を行うことで成長を支える必要があります。そのため、課題を抱える子どもへの支援の充実や、地域全体で子どもを見守り、子育てを支える機運の醸成を図ります。

施策① 課題を抱える子どもの支援の充実

施策② 地域全体で子育てを支える機運の醸成

政策目標3-3 安心して出産、子育てできる環境の充実

妊産婦やその家族の産前産後における心身の不調に対する適切な支援、育てにくさを感じている乳幼児の保護者の相談先の確保などに努めるとともに、保育園、幼稚園の受け皿整備により、安心して出産、子育てができる環境の充実を図ります。

施策① 子どもや保護者の健康の保持・増進

施策② 就学前の保育・教育の推進



〔4〕 市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、 自分らしく学びを深められるまち

誰もが、何歳になっても自らの成長を実感しながら暮らせるまちづくりを推進します。子どもたちには、成長する喜びを覚え、様々なことに挑戦する意欲が持てるよう、学びや体験の機会を充実させます。また、地域独自の有形・無形の文化財や福知山公立大学の存在を生かしながら、人生を豊かにするために生涯を通じて学べる場づくりを進めます。

政策目標4-1 子どもたちの成長を育む多様な学びの場の充実

社会環境が変わる中、子どもの学びも変わりつつあります。例えば、オンラインによる学びは、一人ひとりの適性や能力、成長に応じた学びを可能にします。また家庭や地域から学ぶことも多く、生涯続く学びの出発点として、子どもが学ぶ喜びを実感できる、自ら主体的に課題解決に取り組むなど、学びの土台づくりを行うとともに、思いやりや多様性を理解する心を育てる取組を進めます。

施策① 地域総ぐるみの教育の場づくりの推進

施策② 子どもの学びと成長の土台づくり

施策③ 豊かな人間性を育む教育の実践

政策目標4-2 それぞれの人に適した、生涯を通じた学びの場づくり

年齢に関係なく、学ぶ意欲を持つ誰もが興味にあわせて学び、そして学んだ成果を生かせることが大切です。そのため、福知山公立大学、公民館や図書館などの情報化も踏まえ、市民ニーズに即した魅力ある生涯学習講座の開講などの環境整備を行います。また高校生など若者の地域との関わりを通じた学びの場の創出による人材育成などの支援を行います。

施策① 生涯にわたり学び続けられる機会の充実

施策② 公民館や図書館を生かした学びの場づくり

施策③ 高校生など若者の学びへの支援

政策目標4-3 学びを深められる地域資源の継承・発展

生涯学びつづけること、自己研鑽やスキルアップを支援していきます。自分にあった学びを続け、深めていくために、市民が地域文化に触れる機会を提供します。また、市民により深い学びの機会を提供する観点からも、福知山公立大学の大学院設置など高度な教育環境整備の支援を行います。

施策① 文化財の保護・活用と地域文化の継承

施策② 福知山公立大学の教育研究の充実



〔5〕市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、 健やかで活動的なまち

肉体的にも精神的にも健康的な生活をおくることができるように、プライベートな空間での活動的な環境づくりを推進します。生涯を通じた健康づくりはもとより、スポーツや文化芸術活動をはじめとした、自分らしい生きがいを持つ、生活の質に着目したまちづくりを進めます。

政策目標5-1 アクティブに人生を歩める生きがいづくり

誰もが生涯にわたり、健康で主体的な生き方をできるように、スポーツ活動や文化・芸術活動の基盤整備や取組などを進めます。また、アクティブな生き方の基盤となる地域の安心・安全の確保に向けて、交通安全対策や防犯活動など地域と連携した取組を行います。

施策① する・みる・ささえる・はじめる生涯スポーツの推進

施策② 生活の質を高める文化・芸術活動の振興

施策③ アクティブなまちの基盤となる地域の安心・安全

政策目標5-2 生涯を通じた身体 の健康づくり

生涯を通じた身体 の健康づくりを進めるため、全ての世代に対して健康意識の醸成と動機付けを行います。また本市に多い高血圧症をはじめとした生活習慣病の予防に努め、健康に長生きできる環境整備を行います。

施策① 全ての世代に対する健康意識の醸成と動機づけ

施策② 高血圧をはじめとする生活習慣病の予防促進

政策目標5-3 こころの健康づくり

身体 の健康とともに、こころの健康づくりも重要です。様々なストレスが蔓延する中、現役世代、子ども、若者、高齢者などすべての世代において、またそれぞれの人の状況に併せて、精神的不調の予防と早期発見に努め、精神的不調によるひきこもりや自殺予防対策を進めます。

施策① 多世代にわたる精神的不調の予防と早期発見

施策② ひきこもり対策の推進



〔6〕 市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、 温かく見送られるまち

高齢期になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで続けることができるように、地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを生活インフラとして定着・充実させます。そのために、介護や医療体制の整備を推進します。

政策目標6-1 自分らしく暮らせる社会環境の充実

人生の最後まで、生きがいをもって健康に暮らすために、何歳になっても居場所や役割を持ち、仕事や地域活動などを通して社会との接点を保ち続けることが大切です。そして人生の最終盤において、自分らしく暮らしていけることが重要であり、そのための環境整備を進めます。

施策① 高齢者の身体的・精神的・社会的な健康づくり

施策② 最期まで自分らしく生きられる「終活」の普及

政策目標6-2 地域包括ケアシステムの推進

たとえ、介護や医療が必要になっても住み慣れた地域で人生の最後まで暮らし続けることができることが重要です。そのため、身近な生活支援や相談体制の充実とともに、医療と介護による専門的なサービス基盤の充実を図ります。

施策① 地域の支え合いによる日常生活支援の推進

施策② 高度医療・救命救急・一般診療などが連携した地域医療体制の充実

施策③ 一人ひとりに寄り添った相談・支援体制の強化

政策目標6-3 介護サービスの基盤整備

今後、益々高齢化が進み、認知症高齢者をはじめ介護需要の増加が予想される中、支援が必要な高齢者一人ひとりにあった生活支援、介護サービス提供が求められます。その際、課題となるのが支え手となる介護の専門スタッフの不足です。その対策として、健康寿命の延伸により支えられる人を抑制するとともに、介護スタッフの確保・育成、また地域と一体となった支援などを進めます。

施策① 介護サービスの持続可能性を支える人材の確保

施策② 認知症の人と、その家族への支援の充実



〔7〕 市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、 多様な働き方が生かされるまち

年齢や性別、障害の有無などに関わらず、働く意欲のある人が働く場を得られるように、また、ライフスタイルに応じた多様な働き方や育児・介護と仕事が両立できるように、制度設計や民間事業者への働きかけを総合的に推進します。同時に、企業・事業者のニーズを踏まえつつ、スキルアップの機会充実や市外への発信力の強化などの環境整備を進めます。

政策目標7-1 働く意欲を支える支援制度の充実

多様な働き方が選択でき、自分なりのキャリア形成を実現できる機会や支援の提供を進めます。また、様々な事情により就労に困難を抱える人に対しても、それぞれの個性や特徴を踏まえた事業者と求職者の適切なマッチングに取り組むことで、希望する誰もが働くことができるまちをめざします。

施策① スキル取得やキャリア形成の機会の創出

施策② 障害、年齢、性別、国籍などから就労・職場定着に結び付きにくい人への支援の強化

施策③ 子どもや学生の将来に向けたキャリア教育の推進

政策目標7-2 仕事と調和の取れたライフスタイルの確立

テレワークなどの新たな働き方が広がる一方で、労働環境の変化や様々なストレスによりメンタル不調に陥らないためには、職場などでの相談支援体制の充実や周囲の理解が重要となります。男女共同参画を推進し、育児休業や介護休暇なども取得が進む中で、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら意欲ある人が働き続けられる環境の整備を進めます。

施策① 男女共同参画の推進

施策② 育児・介護と仕事を両立できる環境の整備

施策③ 多彩なライフスタイルの実現に向けた働き方の見直し



〔8〕 市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、 地域産業の発展に貢献できるまち

本市のみならず北近畿の地域経済の礎となってきた長田野工業団地の企業定着やさらなる発展に向けて、同アネックス京都三和も合わせた各般の取組を推進します。同時に、本市の地域産業の強みや特質を見極めつつ、かつ産学労金などとの連携を密にしながら、新しい情報や技術を積極的に取り入れる進取の産業振興を進めます。

政策目標8-1 地域経済を支える産業の振興

長田野工業団地立地企業の良好な操業環境の確保に向け、投資環境整備を進め、また長田野工業団地アネックス京都三和への企業誘致による雇用の創出や域内経済の活性化を図るとともに、新しい産業の育成や起業支援に取り組みます。

- 施策① 既存企業の成長促進と中核企業の誘致・定着の促進
- 施策② 産官学金連携を通じた経営力の強化
- 施策③ 新産業の育成と起業支援の充実

政策目標8-2 DXを生かした商業・サービス業の活性化

市内人口、周辺市町の人口減少による商圈人口の減少や空き店舗増加などの課題がある中、民間主導のエリアマネジメントや空き物件を活用した新規開業支援などにDXの活用も視野に取組を進めるとともに、地域資源を生かした新たな誘客コンテンツの創出など市の特質を踏まえた観光振興に取り組みます。

- 施策① 商店街や個店の魅力向上支援
- 施策② 市の特質を踏まえたキラリと光る観光戦略の推進

政策目標8-3 稼ぐ力のある農林業の確立

農林業において、省力化、担い手の確保などが求められる中、スマート農林業に取り組むとともに、福知山市ならではの特色ある産品の発掘及び魅力の発信などによる稼げる農林業の確立に向けた取組を進めます。また、森林経営管理制度を活用し、森林整備の促進を図ります。

- 施策① スマート農林業及び稼げる農林業、環境にやさしい農林業の推進
- 施策② 有害鳥獣対策の推進



〔9〕持続可能な生活を支える基盤の整ったまち

公共施設の長寿命化や機能集約に取り組み、産業・生活基盤を整えるとともに、防災・減災対策として、居住地の浸水対策、治山・治水対策を進めます。

政策目標9-1 公共施設の最適化

公共施設の適切な維持、管理、更新に取り組むとともに、民間事業者などによる公共施設の利活用の促進を図り、持続可能で発展性のあるまちづくりに向けて、公共施設マネジメントを推進します。

施策① 持続可能なまちづくりに向けた公共施設の再配置

施策② 地域価値向上を図るための公有財産の利活用

政策目標9-2 産業基盤の整備

道路、橋りょうの維持管理、また国道や主要地方道の改良・整備促進や上下水道施設の老朽化への対応などを進め、産業基盤の整備促進を図ります。

施策① 道路などの適切な維持管理と、国や府との連携による道路網の整備

施策② 計画的な上下水道施設の整備

政策目標9-3 生活基盤の確立

公園や公営住宅などの生活基盤について、適切な維持、改修を行うことで、市民生活に必要なサービスを継続して提供します。また水害などの災害に備えた強靱な基盤整備を推進することで、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざします。

施策① 豊かな生活空間の整備

施策② 居住地の浸水対策、治山・治水対策



5. 市民が取り組むまちづくり

～市民懇談会から福知山市の未来への21の提案～

無作為に選ばれた約100人の市民が、楽しく、真剣に話し合いを重ねて福知山市の課題、未来について市民から市民に向けた提案をまとめました。

1

生活実感を入り口に、地域のことを「自分ごと」として、考えるきっかけとなる対話の場をつくろう

2

学校だけではない学びの場をつくり、「生きる力」と「困難に対するしなやかさ」を育もう

3

「子育ての話」を気軽にでき、先入観や「あるべき論」とにたわわれず、一人ひとりの個性を生かした子育てができる環境をつくろう

4

障害のある人や様々な悩みを抱え孤立しがちな子どもや家族に市民どうしが互に関心を持ち、手を差し伸べ、誰も孤立させない環境をつくろう

5

学び続けたい大人たちが、互いに学び合い、教え合う環境をつくり、地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくろう

6

動画やデジタルを活用した「ICT教育」を推進し、一人ひとりの状況にあわせてきめ細やかな学びを実現させると同時に、生きる力を集団で学ぶ、成熟した学びをつくっていかう

7

福知山市の自然やコミュニティの中でしか体験できない思い出をたくさん作ることで、「心の豊かさ」を育むとともに、世界に向けて「発信したくなる気持ち」を育てよう

8

子育てを地域全体でサポートすることで働く人が住みやすいまちをつくろう

9

多様な働き方、働く目的にこたえる“しごと”と“人”をつなぐ仕組みをつくろう

10

福知山市に住みたい希望をかなえられる働く場の確保を大学や企業とも連携しながら、実現していかう

11

意欲ある起業家や地域を支える経営者の挑戦と創意工夫を、まちぐるみでサポート、育成していかう

12

福知山市の魅力、強みを生かして、儲かる観光業、農林畜産業をめざして盛り上げよう

13

福知山市の歴史、自然、文化などの魅力を日本中、そして世界にむけてアピールしていかう

14

担い手が少なくなってきた時代に対応し、自治会などの活動を見直し、開かれた運営を行っていかう

15

「やらなければならない」地域活動から、「やりたい人がやりたいことをやる」地域活動へ変えていかう

16

自動車がなくても、買い物や通院に支障なく生活ができる工夫、仕組みを作ろう

17

身近な場所に拠点をつくり、様々なサービスを「行く」から「来る」に転換しよう

18

医療や介護をできる限り必要とせず、健康で生き生きと長生きする「健康長寿」をめざそう

19

一人ひとりが楽しみながら、様々な場で力を発揮することができる環境をつくろう

20

一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな相談、支援をできる体制を、地域包括支援センターを中心につくろう

21

独居高齢者、老々介護、介護離職など、様々な介護の事情や社会生活環境の変化をふまえ、担い手の多様化と地域での支え合いの仕組みをつくろう

5

市民が取り組むまちづくり

6. まちづくり構想を市民と共に 実行・評価していく体制

本構想については、多くの市民で構成する市民懇談会を立ち上げ、「4人の人物像」を通して、市民生活にかかる様々な分野における社会的リスクを市民と一緒に考えることから始め、市民と共に構想づくりを行いました。

今後、2040（令和22）年を念頭に置きながら、行政が取り組むまちづくり、市民が取り組むまちづくりの方向性を整理した本構想の実行にあたっては、市民と行政が協働して取り組んでいくとともに、不断に実行状況の確認を行っていく必要があると考えています。

市民が取り組むまちづくりの推進にあたっては、市民懇談会からの提案①でもあったように、市民による実施の体制を整備していく必要があります。

また、市が取り組む施策については、庁内の各部署において検証を行うとともに、市民による検証も行っていたら、市民の幸せの達成に向けて努めていきます。

まちづくり構想 福知山〔概要版〕

発行：令和4年3月 / 編集：福知山市市長公室経営戦略課

〒620-8501 京都府福知山市字内記13番地の1

TEL.0773-22-6111(代表) / FAX.0773-23-6537

ホームページ <https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/>

